

群馬自治

7

令和4年

No.373

月号

群馬県町村会・群馬県町村議会議長会／発行・編集人 梅村 透／〒371-0846 前橋市元総社町335-8 027-290-1352

特集

私たちは、まだ見ぬ「DX」の世界をどう目指すのか？
これからの公務変革に向けたアプローチを考える

一般社団法人官民共創未来コンソーシアム 理事 箕浦 龍一

町村トップ通信

中之条町／伊能 正夫 町長

議長随想

川場村／角田 文雄 議会議長



大江湿原

新井幸人氏の尾瀬シリーズ▶ 85

みなかみ町は利根川の源流をその懐に抱き、変化に富んだスケールの大きな自然を手届く範囲で感じることが出来ます。本町は二〇一九年七月一日、国からSDGs未来都市に選定されました。国は、地方自治体によるSDGsの達成に向けた取り組みを推進していくことが重要であるとの考えのもと、SDGsの理念に沿った具体的な取り組みを推進しようとする地域の中から、経済・社会・環境の三側面における新しい価値創出を通して、達成に向けた持続可能な開発を実現するポテンシャルの高い地域を選定しています。

本町は、二〇一七年六月にユネスコのプログラムのひとつであるユネスコエコパークに登録されており、ユネスコエコパークではSDGs達成に向けた先導的な取り組みが求められていることから、「水と森林と人を育むみなかみプロジェクト 2030」と題して、「自伐型林業の推進と森林資源の活用による環境保全みなかみBRモデル構築事業」を提案し、国にSDGs未来都市

みなかみ町第二期SDGs未来都市計画

「水と森林と人を育む みなかみプロジェクト2030」

として認めていただきました。本町が今まで取り組んできた事業と、これから率先して取り組んでいく事業を、経済・社会・環境の三側面で相互につなぎ、森林資源を活用した稼ぐ力の強化と循環経済の確立、地域に根差した特色ある教育の推進と関係人口の増加、森林・里山整備と木質バイオマス利用促進を、町が統合的に取り組んでいくものです。

本町の取り組みは、環境保全のみならず通年での安定した雇用の創出と定住促進、地域内での経済の循環、鳥獣害の軽減といった地域課題の解決に向けた足がかりとなるものです。本町の最大の財産である美しい自然と里地里山を核とした、観光・商工業・農林業・教育・健康・福祉・エネルギーなど様々な分野を横断的かつ有機的に連携し、地域を営営するという観点で相乗効果を創出し、ユネスコエコパークとSDGsの理念に基づく持続可能なまちづくりを推進していきたいと考えています。

(みなかみ町 総合戦略課 須田 啓介)

町村トップ通信



1 はじめに

中之条町は、群馬県北西部に位置する人口約一万五千二百人の町です。

上毛かるたの「よ」でお馴染みの「世のちり洗う四万温泉」を始め、沢渡、尻焼などの豊富な温泉と貴重な高山植物の宝庫である芳ヶ平湿地群などの自然に囲まれています。

少子化と全国平均を上回る高齢化という社会問題に直面しています。このような人口減少時代を生き残るための取り組みが求められています。

「自然と文化が響きあう みんなの故郷 なかのじょう」を目指して

中之条町長 伊能 正夫



中之条ガーデンズのローズガーデン

2 まちづくりのコンセプト

平成二十八年二月に総合計画第六次構想となる「中之条町まちづくりビジョン」を策定し、六年が経過しました。「教育環境の充実」「産業の振興」「交流人口の増加」「健康増進」「福祉の充実」「財政の健全化」という六つの重点目標を設定し、施策を展開しています。

3 地域資源を生かす

昨年度は、地域のお祭りをはじめとする伝統行事、「中之条まちなから時間りレーマラソン」など町のイベントのほとん



コロナ禍の中之条ビエンナーレ2021

どが開催できない状況でしたが、四月には、花のまちづくりの拠点施設「中之条ガーデンズ」をリニューアルオープンしました。写真撮影や散歩などお寛ぎいただけるよう四季折々の花がお出迎えいたします。

昨年秋には、第八回となる「中之条ビエンナーレ2021」を開催することができました。二年に一度開催している芸術祭で、一ヶ月間にわたって町内の廃校となった木造校舎、文化財や商店街の空き店舗を展示会場として、国内外のアーティスト

ト百二十五組の作品を展示しました。コロナ対策を徹底し、オンラインコンテンツを充実しました。県内の小中学生の遠足や修学旅行の受け入れなど、コロナ禍で知恵を絞って新たなチャレンジを試みました。紅葉シーズンと天候に恵まれたこともあり、来場者は、延べ三十万人となり、地域経済の活性化と文化振興に寄与することができました。

また、当町の面積は、県内四番目の大きさになりますが、林野が八七割を占めています。この森林資源を活用するための出口戦略として、木材活用センターの整備を進めており、令和五年度の運用を目指しています。町内木材の利用を促進し、森林整備に繋げるため、間伐材などを「木の駅」に集約します。燃料となるチップに加工し、冷暖房の燃料として利用する取り組みを展開しています。

4 交流人口の増加を図る

今年度は、「トレイルトリップツアー」「温泉郷クラフトシアター2022」「伊参スタジオ映画祭」などのイベント情報の発信をすることで、町民が地元に対する愛着と誇りを醸成す

5 定住の促進

新築や空き家住宅取得に対する補助金制度を設け、移住・定住コーディネーターを配置し、移住を促進しています。また、新規就農者や後継ぎ農業者に対する支援も行っています。当町の基幹産業である農業の担い手を確保するとともに人口減少対策として、大きな期待が寄せられています。

6 今後のまちづくり

「町民が住んでよかったと思える町」そして、「住んでみたい」と言われるよう「故郷」づくりに町民と職員が協働して、取り組んで参りますので、ぜひ中之条町へお越しください!!



廃校を活用した木の駅プロジェクト



日本国道最高地点から見下ろす芳ヶ平湿地原



私たちは、まだ見ぬ「DX」の世界を どう目指すのか？ ～これからの公務 変革に向けたアプローチを考える～

(一社) 官民共創未来コンソーシアム理事 箕浦 龍一

DXが求められる背景

デジタル・トランスフォーメーション (DX) という言葉が、連日「バズワード」のように飛び交っている。新型コロナウイルス感染症 (Covid-19) が発生して以来、行政においてもDXも大きな課題とされている。どこもかしこもDXである。

IMD (国際経営開発研究所: International Institute for Management Development) という国際機関が毎年発表している主要国の国際競争力の比較を見ても、平成の序盤から順位を落とし始めた日本は、今日に至るまで中下位を低迷している状況にある。日本が国際競争力の面で順位を落とし始めたのは、奇しくもICT革命と言われる革命的な技術の進歩 (携帯電話の普及・小型化、インターネットの普及、パソコンの普及、通信技術の高度化など) が進み始めた時期と符合しているのだ。

生活や仕事のあらゆる面にデジタル技術が浸透し、私たちは日々、これらの技術なしでは生活できないようになってきている。様々な分野でのデジタル技術活用は日進月歩の勢いで進み続けている。しかしながら、この三十年近い間、我が国では、次々と生まれる新しい技術を「使う」ことばかりに奔走し、それらの技術の進歩が周囲の景色を一変していることに気づかないまま、で過ごしてきたのではないだろうか。

今日言われるデジタル・トランスフォーメーションの本来の意味は、「技術を活用する」というフェーズではなく、それらの技術の存在が前提となつて、

私たちの社会生活のありとあらゆる面において革命的なパラダイム転換が起きるべきであることを意味している。分かりやすく言えば、「世界が変わっている」のである。

「人は水の上を歩けるのか」という問いや「人は空を飛べるか」という問いには、少々面喰いつつも、冷静に考えれば、船

DXへのアプローチとは？

私たちの周囲の世界観の変化に気付くためには、技術をどう使うかよりも、ここで一旦立ち止まって冷静に周りを見つめながら、あらゆるテクノロジーが基盤として支えてくれる世界の中で、本来私たちが何を目指そうとしていたのかを改めて再確認し、そこに至るまでの道をデザインし直すことなのではないだろうか。

先日、長崎県の三上建治政策

私たちは周囲の世界観の変化に気付くためには、技術をどう使うかよりも、ここで一旦立ち止まって冷静に周りを見つめながら、あらゆるテクノロジーが基盤として支えてくれる世界の中で、本来私たちが何を目指そうとしていたのかを改めて再確認し、そこに至るまでの道をデザインし直すことなのではないだろうか。

DXだからといって、最初からデジタルにこだわるのではなく、目的に応じた手段選択、デジタルとアナログのバランスとということが必要となる。向かうべきゴールを設定した上で、場合によっては、アナログとの併用という道筋やデジタルを選択しないという道筋もあるのだ。デジタル技術の活用には相応以上のコスト (初期投資やランニングコスト) が必要となる。また、アナログにはアナログの良さもある。DXの時代であつて

も、「アナログ」＝「悪」ではないのだ。

例えば、今後、家庭のテレビを行政手続に活用する際に、単に申請用のデバイスとして活用するという発想だけでなく、申請時にテレビを通じて職員と市民が対話をする中で、役場の職員が画面の向こう側にいる市民をリモートでサポートするというやり方もあるかもしれない。観光地などでの様々な情報提供をすべてスマホなどで検索・閲覧可能であるからと言って、デジタルで完結させるのも、必ずしも適当ではない。観光地を歩きながら、いちいちスマホの画面を開いて検索したり地図を確認するという作業は、必ずしも快適ではない。明るい日中の屋外でスマホの画面を見るのは、案外ストレスを感じる人も多いはずだ。従来のような街頭の案内標識などともうまく組み合わせながら案内を提供するという発想が必要となるのではないだろうか。このように実際のDXを進めていくには柔軟な発想と工夫が求められるのである。

新型コロナウイルスの影響で学校が休校になる事態に接し、にわか

全国の学校にWi-Fiなど通信網の整備やタブレット端末の配備が進められた。中長期的には、真の教育のDXを進める上でも、教育現場でのデジタル活用を進めていくことは必要であろう。しかし、感染症対策で学校をしばらく休校にしないという事態に、一刻も早く子供たちの学びを再開するためのアプローチとしては、端末の調達や通信網の整備、教員の習熟など、時間と費用を要する今回のようなアプローチでなくとも、例えば地元テレビ局などの協力を得て、各家庭のテレビを通じて教員の授業を放送する

行政のDXをどう設計するか？

行政のDXを考えた場合、十年後、二十年後の理想的な行政

サービスの提供の形は、どうであろうか。それは、役所の窓口で今まで以上に簡便に手続ができるようにすることでもなければ、手続がデジタルで行えるようになることでもない。そもそも、要件に該当する市民に対しては、手続不要で自動的に必要なサービスが案内され、提供されることがゴールとなるのでは

などのやり方だってあり得たはずなのである。テレビ局などの協力が得られれば、という前提付きではあるが、技術的にははるかに容易であり、はるかに短期間に対応可能であったはずだ。「DX」（デジタル）という

と、PCを使って通信を使わなくてはならないという思い込みが、結局、足元で一番必要だったことに対応できなかった事例とも言えよう。

なかろうか。

同時に、行政内部の「窓口業務」やそれに伴う煩雑な事務手続や雑務の削減もゴールと位置

付けるべきである。DX時代の行政のあり方を考える際に、しばしば「サービスデザイン」の重要性が注目され、市民ユーザーにとつての利便性に目が行きがちである。しかし、忘れてはいけないのは、従来の行政運営において市民に多くの不便

を強いていたのと同様に、実は行政職員にも煩雑な事務処理や雑務を強いて来たという点である。志高く能力の高い公務員の皆さんを煩雑な事務処理や雑務から解放し、住民に対してより高い貢献ができるような価値の高い仕事に注力・専念できるようにすることが、今後のDXのもう一つのゴールになるのだ。

そういうゴールを描くことさえできれば、あとは、そこにたどり着くための合理的な道筋を描いてやればよいのである。もちろん、予算や人的リソースなどの制約もあり、その他の様々な制約もあるだろうから、段階的・計画的に進めていくことが必要となるが、大事なことは、ゴールを決めてそこにたどり着くための道筋を、できるだけシンプルに考えることである。

感染症対応のテレワークが進められた際に、出社の妨げとなる押印（ハンコ）が悪者とされた。その結果、従来の業務フローをそのままに、「押印」だけを省略するという形で対処する役所も多かったと考えられる。しかし、これは全く本質的な対応

とは言えないのである。押印を必要とした手続の多くは、その手続がそもそも何のためであったのかを改めて見直して業務フローをデザインし直せば、そもそもその手続自体、又は押印を求めていた書面そのものが不要となる例が少なくないのである。

先ごろ、ある自治体で給付金をめぐっての誤送金事案が発生した。その過程においてフローチャートが利用されていたとあるとか、組織的なチェックが足りなかったとか、様々なことが指摘されている。しかし、この問題についてもどのようなデータの扱い方が必要であるかを考える前に、今日の技術を使ってこのような残念な人為的なミスが発生しないよう、どのように業務フローをデザインするかを考えることが、DXの発想方法なのである。

なお、いくつかの自治体で取り入れられている会議のためだけのタブレット端末の配備は、行政におけるペーパーレス化を進める上では重要な第一歩と考えられるが、必ずしも本質的な取組ではないことに留意が必要

プロフィール

箕浦 龍一（みのうら りゅういち）

公務部門ワークスタイル改革研究会 研究主幹

地域力創造アドバイザー

（一財）地域活性化センター 人材開発シニアフェロー

（一社）官民共創未来コンソーシアム理事

（一社）日本ワーケーション協会特別顧問

元総務省職員。退職後は、ワークスタイル変革やワーケーション推進、DX、若手公務員の人材育成などの分野でフリーランスのコンサルタントとして活動中。

国家公務員時代には、総務省でオフィス改革やワークスタイル変革、若手の人財育成に取り組み、2018年の人事院総裁賞（職域部門）を受賞し、天皇皇后両陛下に拝謁。中央省庁初の、自治体との短期交換留学（奈良県川上村）も実現するなど、様々なアイデアを行動に移し、2017年の日本行政学会では、「機動力の高いナポレオン型管理職」として紹介される。

本職以外でも、2019年にはワーケーション自治体協議会（WAJ）の設立に寄与するなど、新しい時代の地方創生やデジタルシフトへの取組にもライフワークとして尽力。

現在は、（一財）地域活性化センターのシニアフェローとして地方公務員の人材育成に取り組むほか、（一社）官民共創未来コンソーシアム理事を務める。

デジタルデバイスにどう対応するか？

である。DXの世界では、誰もがどのようなデバイスであつてもアクセスできることが望ましいのであり、特定の目的ごとに

それぞれ固有のデバイスが必要となるような設計は、望ましくないのである。

よく言われるデジタルデバイスの問題も、道筋を書く段階で考慮するのではなく、シンプルに道筋を描いた上で、後から必要な対応を考慮すれば良いのである。

市民が手続きをする必要がある

る段階においては、デジタルデバイスを持たなかったり、デバイスの操作に不慣れだったりするいわゆる「情報弱者」に対しては、銀行のATMのような行政用の端末を公民館や図書館、駅などの公共施設に配備すること

とも考えられよう。ただ、市町村単位でのそのような端末の配備はコスト面からは非効率であるから、整備の在り方は考える必要がある。むしろ、コンビニエンスストアの複合端末のような役所の外にある既存のデバイスを活用したり、多くの家庭にあるデジタルテレビを活用することも技術的には可能であろう。テレビの活用が可能となれば、全国のほとんどの家庭で、家に居ながらにして手続を行うことも可能となるのではないだ

ろうか。

ここまで道筋を描いた上で、操作が不慣れな方に対するサポートや個別相談が必要な方に対しては、アシスタントのための人員を配置してサポートすればよいのである。

デジタルデバイスの問題が存在するからといって、アナログとデジタルが併用されるような申請手続きのフローはもはや終わりにしなくてはならない。

北海道北見市や埼玉県深谷市で導入された「窓口で職員が市民に変わってデータを入力する

まとめ

大きな変革を成し遂げるには、試行錯誤は必要であろう。その過程においては、一見無駄となってしまうものも見られるかもしれない。だが、我が国においては、民間企業も含め、未だDXを完璧に実現できている組織は多くはないのである。国においても、各地方公共団体においても、これからの社会の発展の基盤となるDXの実現に向けたチャレンジが進んでいる。

形で申請を処理する仕組み（通称「書かない窓口」）や、他の自治体で導入された「自分の端末（パソコンやスマホ）で予め入力したデータをQRコード化して役所で読み取ることによりデータ入力済みの申請書を印刷できるようなアプローチ」は、それ自体は、厳密にはDXとは言えないものの、すべての市民の申請に係る業務フローを入口からデジタルに一本化できているという点で、段階的にDXを実現するためのアプローチとしては注目に値する優れたアプローチと考えられる。

これまでのように、ひとつの失敗、一つの無駄にいちいち目くじらを立て、揚げ足を取るような態度で臨むのではなく、失敗しても、躓いても、そこから学び、前に進んでいくような考え方が、行政も議会も求められるのではないだろうか。市民の皆さんにも、そのような「長い目で見るべき取組」であることを、ぜひご理解いただきたいものである。

令和4年度

サマージャンボ宝くじ&サマージャンボミニ

「宝くじ公式サイト」でも買える！

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われ、

群馬県の市町村では

- 長期貸付事業…とっても低利でオトクです。
- 職員研修助成事業…さらなる能力向上のためぜひご活用ください。
- 災害交付金事業…災害時の市町村を応援します。
- 魅力あるコミュニティづくり助成事業…活発な自治会活動を応援します。
- 財源マニュアル、市町村税の基礎知識、やさしい公職選挙法…事務必携ですね。などに活用されています。



収益金は、都道府県ごとの発売実績などに応じて配分されます。ぜひ、群馬県内の宝くじ売場でお買い求めください。

お問い合わせ先 公益財団法人群馬県市町村振興協会 TEL027(290)1350
<http://www.npogunma.net/gunma-shinko/>

群馬県町村議会議長会臨時総会を開催



開会挨拶をする仲澤会長

副会長に角田川場村議長

監事に山田みなかみ町議長

及び松村邑楽町議長を選任

群馬県町村議会議長会は、五月二十六日午後二時から前橋市・市町村会館大会議室において臨時総会を開催した。総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため出席者を限定し、町村議会議長及び各郡町村議会議長会事務局長の計三十名が出席した。

はじめに、仲澤会長（上野村議会議長）の開会挨拶の後、昨

年六月以降の本会役員退任者七名に感謝状が贈呈された。続いて議事では、欠員となっていた副会長と監事二名の補欠選任を行い、第二順位の副会長に角田文雄川場村議会議長、監事に山田庄一みなかみ町議会議事

町村議会議長研修会を開催

臨時総会の閉会后、引き続き、町村議会議長研修会を開催した。

研修会は、全国町村議会議長会議事調査部の平野誠参与を講

師に招き、議長としての議事の進め方について講義があり、主に本会議における不測の事態への対応について解説を行い、出席者は熱心に耳を傾けた。



松村監事



山田監事



角田副会長

「議会運営について
議長としての議事の進め方」

全国町村議会議長会
議事調査部参与
平野 誠 氏

茂原町村会長 関東町村会長に 就任



茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県及び山梨県の八都県町村会で構成する関東町村会では、四月十八日、山梨県富士吉田市において任期満了に伴う会長選任を行い、新会長に本県の茂原庄一町村会長が選任された。

任期は、令和四年七月三十一日から令和五年七月三十日まで。

当選町村長紹介



高山村 後藤 幸三

一九四七年十二月十五日高山村生まれ。七十四歳。趣味は山野草、花木・蕎麦打ち。座右の銘は「為せば成る 為さねば成らぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり（上杉鷹山）」。

感銘を受けた本は『素直な心になるために』（松下幸之助）



東吾妻町 中澤 恒喜

一九五〇年六月三十日東吾妻町生まれ。七十二歳。趣味は登山。座右の銘は「一日生涯」。感銘を受けた本は『坂の上の雲』。



長野原町 萩原 睦男

一九七二年四月二十九日長野原町生まれ。五十一歳。趣味はガーデニング、ボクシング。座右の銘は「百忍同意」。



南牧村 長谷川 最定

一九五三年七月二十五日南牧村生まれ。六十八歳。趣味はゴルフ、スポーツ観戦。座右の銘は『人間万事塞翁が馬』。



当選議長の紹介

邑楽郡千代田町 小林 正明
四月一日 当選

議長会役員の異動

堀口 正敏（明和町）
三月三十一日 理事退任

田邊 信雄（大泉町）
三月三十一日 監事退任

柿沼 英己（千代田町）
四月一日 理事退任

小林 正明（千代田町）
四月一日 理事就任

藤井 貞充（昭和村）
五月十六日 副会長退任

千明 道太（片品村）
五月十六日 監事退任

中野喜久男（甘楽町）
五月十六日 理事退任

相馬 政之（南牧村）
五月十七日 理事就任

議員のなり手不足、
議会の個人情報保護

事務局次長 河野 哲也

事務局課長補佐 亀田 環

本会事業等について

事務局課長補佐 亀田 環

新議員研修会を 開催

群馬県町村議会議長会は、去る六月二十二日、前橋市・市町村会館において新議員研修会を開催した。

研修会は毎年、六月定例会を終えたこの時期に過去一年間に初めて当選した町村議会議員を対象として開催しており、今回は三町村から議会議員六名、議会事務局職員七名が出席した。

講師には、全国町村議会議長会から議事調査部参与の赤羽正法氏を招き、議会の権限、会議の諸原則、議員の権限・義務と資格、本会議の運営など地方議会の仕組みと運営について講義があり、出席者は熱心に耳を傾けた。

「地方議会の制度と 運営について」



全国町村議会議長会
議事調査部 参与
赤羽 正法 氏

議会議務局長・ 事務局職員研修会を開催

群馬県町村議会議長会は、四月二十二日、議会議務局長・事務局職員研修会を開催した。

研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンライン開催となり、二十二団体か

ら議会議務局長及び事務局職員四十名が参加した。

また、研修終了後には出席者から自己紹介を行った。

【研修内容】
「最近の地方議会の新たな課題」

安い掛金で大きな補償！

全国町村職員生活協同組合は、町村等職員が組合員となっていただく職域生協です。
町村等職員であればどなたでもご加入いただけます。退職後も、継続利用いただけます。
剰余金の割戻もあります。剰余金が生じたときは、払込共済掛金に応じて剰余金を割戻します。

火災共済事業

掛金と共済金額

火災共済掛金は、1口10万円につき60円

契約最高限度額は、600口、6,000万円が限度です

共 済 契 約 の 最 高 限 度			
区 分	加入口数	共済金額	共済掛金(年額)
建物のみの場合	400口	4,000万円	24,000円
動産のみの場合	200口	2,000万円	12,000円
建物と動産を併せた場合	600口	6,000万円	36,000円



自動車共済事業

- ① 事故解決のため、全国に査定専門員を配置し、示談交渉サービスを行っています。
- ② 24時間年中無休の事故受付。フリーダイヤルによる夜間・休日の事故受付及び事故現場での対処方法など緊急時の相談業務を行っています。
- ③ 万が一事故を起しても、掛金額が上がることはありません！
- ④ 無料のロードサービスもついています。

掛金

用途及び車種区分 共済金額		共 済 掛 金 (年 額)			
		自家用普通・小型乗用 (660cc超)	自家用軽四輪自動車 (660cc以下)	自動二輪車 (125cc超)	原動機付自転車 (125cc以下)
A型	対人賠償共済 無制限	30,000円	19,000円	17,000円	12,000円
	対物賠償共済 1,000万円				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済 500万円				
B型	対人賠償共済 無制限	33,000円	21,000円	20,000円	14,000円
	対物賠償共済 無制限				
	自損事故傷害共済 1,500万円				
	限定搭乗者傷害共済 1,000万円				

下記の共済金をお支払します。



- ◎対物賠償共済金
(他人の財物を壊したとき)
- ◎限定搭乗者傷害共済金
(同乗の家族が死傷したとき)



- ◎対人賠償共済金
(他人を死傷させたとき)
- ◎他車運転特約共済金
(他人の車を運転中に事故にあったとき)



- ◎無共済等自動車傷害共済金
(無保険車との事故で死亡・後遺障害となったとき)
- ◎自損事故傷害共済金
(単独事故で死傷したとき)

車両共済(保険)

ご自身のお車を補償します。町村生協の自動車共済に既にご加入の場合
無料のロードアシスタンスもついてきます。
(町村生協の自動車共済とは別に加入手続きが必要です)

最高43%OFF

お問合せ
資料請求は



〒371-0846 前橋市元総社町335-8 市町村会館6F
全国町村職員生活協同組合群馬県支部(群馬県町村会内)
TEL 027-290-1352 / FAX 027-255-5302
Homepage <http://www.zcss.jp/>

全国町村議会議員 団体補償制度

ケガの保険

(傷害総合保険)

- 保険期間：毎年7月1日午後4時から1年間(随時加入できます。)
- 加入資格：全国の町村議会議員等、議会事務局職員、系統町村議会議長会職員

補償の対象となる場合(例えば次のような事故によりケガをした場合、補償の対象となります。)

ケガ

加入者
(議員・退職議員)ご本人
および
配偶者
(夫婦型にご加入の場合)
(※ケガの保険のため
病氣は対象外です。)



役場での講演後、
階段を踏み外して転倒



車での移動中に
電柱にぶつかり負傷



ゴルフ中に
ケガをした

夫婦型
のご加入を
おすすめ
します。

個人賠償責任

自転車
で
他人にぶつかり
ケガをさせた



飼犬が
人に噛み付き
ケガを負わせた



同居の子ども・孫が
他人の物を
破損した

〈事故の概要〉

事 故 例

賠償額
概 算 **9,521万円**

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。(神戸地方裁判所、平成25(2013)年7月4日判決)
出典：日本損害保険協会公式ホームページ

保険金額と掛金(保険料+事務運営費)

(※)昨年度と保険金額が異なります。(保険期間1年間 職種別A級 天災危険補償特約、後遺障害等級別補償特約(第1級~第3級)、特定感染症危険補償特約、手術保険金倍率変更特約および重大手術保険金倍率変更特約セット)年払

加入タイプ	本人型(A型)	夫婦型(C型)	
ケガの補償の対象者	加入者(議員・退職議員)本人	加入者(議員・退職議員)本人	配偶者
補償内容	保険金額	保険金額	保険金額
死亡・後遺障害	1,135万円	1,135万円	420万円
入院	日額4,000円		
通院	日額2,500円		
手術	重大手術の場合 入院保険金日額の40倍	重大手術以外の場合	入院中の手術：入院保険金日額の20倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍
特定感染症危険補償	特定感染症を発病し、その直接の結果として発病の日からその日を含めて180日以内に、所定の後遺障害が生じた場合や入院・通院した場合に、後遺障害保険金、入院保険金(180日限度)、通院保険金(180日以内の90日限度)をお支払いします。また、発病の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合に、被保険者の親族等が負担された葬祭費用(実費)に対し、300万円を限度として葬祭費用保険金をお支払いします。		
個人賠償*	最高2億円(自己負担なし)		
掛金 (保険料+事務運営費)	24,000円	38,000円	
一時払保険料	22,000円	36,000円	
事務運営費	2,000円	2,000円	

*個人が日常生活で、他人にけがを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等により、法律上の賠償責任を負担した場合(除く自動車事故、猟銃事故等)

制度の特長

- 町村議会議員の皆さまがご加入いただける制度です。
- 議会議員を退職後も、継続してご加入いただけます。(掛金のお支払いは口座振替となります。)
- 公務中のケガから日常生活のケガまで、国内・国外を問わず24時間補償します。
- 地震によるケガも補償します。
- 加入の際、医師の診査などは不要で、年齢に関係なくご加入いただけます。
- 中途加入も随時受付しております。

◎ご加入のお申込みは◎
町村議会事務局まで

全国町村議会議員互助会(保険契約者) 〒102-0082 東京都千代田区一番町25 全国町村議員会館 電話 03-3264-8172

●本保険制度は、損害保険ジャパン株式会社を幹事保険会社とする損害保険会社4社の共同引受であり、幹事保険会社が他の保険会社の代理・代行を行います。引受保険会社は、各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。引受保険会社と引受割合については、取扱代理店までお問い合わせください。

●ご契約者以外に対象となる方(被保険者)がいられる場合には、その方にもパンフレットに記載した内容をお伝えください。

この広告は概要を説明したものです。詳しい内容については、取扱代理店または損害ジャパン営業店までお問い合わせください。

◎取扱代理店 株式会社まちむら 〒102-0082 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館 電話 03-3264-6830(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

◎幹事引受保険会社 損害保険ジャパン株式会社 団体・公務開発部第三課 〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 電話 03-3349-5408(受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

SJ21-17032 2022年3月23日作成



豊かで活力ある 村づくりを目指して

川場村議会議長 角田 文雄

川場村は群馬県の北部に位置し日本百名山の一つでもありません。武尊山の南麓にある自然豊かな村です。面積は八十五キロ平方メートルですが八五割が山林・原野であります。昭和六十年に「農業

毎年区民の小学校五年生の皆さんが二泊三日の移動教室で訪れ農業体験研修や川場村の同学年の児童と都会では体験出来ないアウトドアを満喫してもらっています。

の子供は川場の宝」を合い言葉に教育には熱心に取り組んできましたが年々少子化の波が確実に進み中学生については現在百人を下回るまでになりました。

プラス観光を」村づくりの基本方針として事業を促進してきましたが昭和五十六年に東京都の世田谷区と区民健康村相互協力協定が締結され世田谷区では、川場村を第二のふるさととして

世田谷区と多岐にわたる交流事業を展開してきましたが、時の流れは早く今年で四十周年になりこれを機に末永く交流事業を展開することを誓いあうために世田谷区では令和三年十一月にそして川場村でも令和四年二月に関係者出席のもと盛会裏に記念事業を展開しました。本事業の幸せに満ちた心温まる交流事業を希望するものです。

昔から教育は百年の計であり村の発展・教育は子供たちの小さい頃からの重要な課題であるため「川場村小中一貫教育基本構想」を策定し令和七年四月の開校を目指しております。子供たちの身体や精神の発達に対応して子供たちの将来のために議員としても微力ながら応援して行きます。

川場村の第四次総合計画に盛り込まれている川場村の大きな事業でもあります新拠点構想により地域の皆様の協力を得て川場村の森林資源を多きく活用する役場庁舎の建設が本年度四月に着工して令和五年秋の完成を目指しています。

そして川場村は昔から「川場

また、川場村では世田谷区との友好的な交流事業とは別に地域の活性化に向けた包括的連携に関する協定の締結式が神奈川県大磯町と珍しくクルーズ船上にて両自治体による力強い協定書の署名と手交が行われました。大磯町議長及び私の祝辞で終わりましたがこの協定は田園プラザ施設の管理運営を、きつかけとして両地域の活性化に向

けた緊密な相互連携を図ることを目的とするものです。我々も村議会議員としても微力ながらこの様な素晴らしい場所での締

結式に参加し、ただただ感動し帰路に向かいましたが大磯町の持つ地域経済の活性化と住民の安定した交流を望みます。



世田谷区との交流



川場村計画概要パース部分

群馬県町村会（群馬県市町村総合事務組合）事務局職員の募集

※詳細な受験資格、試験内容、勤務条件などは、群馬県町村会ホームページ（<https://gck.gr.jp/>）の「群馬県町村会（群馬県市町村総合事務組合）事務局職員の募集」をクリックし、ご覧ください（7月1日更新予定）。

- 1 職 種：一般事務職
- 2 採用予定人数：若干名
- 3 採用予定日：令和5年4月1日（群馬県市町村総合事務組合職員として採用）
- 4 年齢要件：平成5年4月2日以降に生まれた人
- 5 受験資格
4年制大学を卒業した人又は4年制大学を令和5年3月に卒業見込みの人
- 6 試験日・試験方法
第1次試験：令和4年10月9日（日）・基礎能力検査、事務能力検査、パーソナリティ検査及び作文試験
第2次試験：令和4年11月中旬又は下旬（予定）・面接試験（第1次試験合格者のみ）
- 7 試験会場
前橋市元総社町335-8 群馬県市町村会館

8 申し込み方法・期間

8月8日（月）から9月9日（金）まで
※郵送の場合は、9月9日（金）の午後5時必着のものに限り受け付けます。

9 提出書類

「申込書及び受験票」、「自己紹介書・志望理由書」、「卒業見込書（卒業証明書）」

※「申込書及び受験票」は、群馬県町村会 総務課で交付します。

※「申込書及び受験票」には、写真（縦40mm×横30mm）2枚を貼付してください。

※「自己紹介書・志望理由書」は、群馬県町村会ホームページからダウンロードしてください。

10 「申込書及び受験票」の交付

群馬県町村会 総務課において、8月1日（月）から交付します。

郵送希望者は、封筒に「試験申込書請求」と赤字で書き、120円切手を貼った送付先明記の返信用封筒（A4版）を同封し、下記住所へ8月31日（水）まで必着でお送りください。

11 問い合わせ先

群馬県町村会 総務課（〒371-0846 前橋市元総社町335-8）

TEL 027-290-1352（河野・今西・菊池）

群馬県町村会関係	日 程	会 場
第1回町村職員採用統一試験	7月10日（日）	実施町村の指定会場
人事評価実務研修会	7月14日（木）	市町村会館 大研修室
知事と町村長との意見交換会	7月中旬	市町村会館 大会議室
人物試験評価者研修会	8月16日（火）	市町村会館 501研修室
総合事務組合議会 第2回定例会	8月17日（水）	市町村会館 大会議室
理事会	8月18日（木）	市町村会館 特別会議室
第2回町村職員採用統一試験	9月18日（日）	実施町村の指定会場
町村税務担当課長研修会	10月下旬	市町村会館 501研修室
知事と町村長との意見交換会	11月上旬	市町村会館 大会議室
町村総務、財政及び企画担当課長研修会	11月上旬	市町村会館 大研修室
理事会	11月4日（金）	市町村会館 特別会議室
県関係国議員との意見交換会	11月16日（水）	東京都 グランドアーク半蔵門
町村長研修会	11月17日（木）	東京都 グランドアーク半蔵門
全国町村長大会	11月17日（木）	東京都 ホテルニューオータニ
理事会	令和5年1月12日（木）	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月上旬	市町村会館 大会議室
総合事務組合議会 第1回定例会	2月15日（水）	市町村会館 大会議室
会計管理者研修会	2月22日（水）	市町村会館 501研修室

群馬県町村議会議長会関係	日 程	会 場
新議員研修会	6月22日（水）	市町村会館 501研修室
決算監査	7月15日（金）	市町村会館 議長会役員室
理事会	7月22日（金）	多野郡上野村
全国町村議会事務局職員研修会	8月1日（月）	東京都 シェーンパッハ・サボー
全国町村議会広報研修会	9月20日（火）	東京都 シェーンパッハ・サボー
町村監査委員表彰式・全国研修会	10月26日（水）～27日（木）	東京都 LINE CUBE SHIBUYA（渋谷公会堂）
理事会	10月27日（木）	市町村会館 特別会議室
町村議会議員研修会	11月1日（火）	吉岡町文化センター
町村議会議長全国大会	11月9日（水）	東京都 NHKホール
町村議会広報研修会	11月24日（木）	市町村会館 大研修室
町村議会広報クリニック	11月25日（金）	市町村会館 大研修室
正副会長会議	令和5年1月13日（金）	市町村会館 議長会役員室
理事会	1月20日（金）	市町村会館 特別会議室
定期総会	2月14日（火）	市町村会館 大会議室
全国町村議会広報クリニック	2月16日（木）	東京都 全国町村議員会館

これからの主な行事予定